



2006  
MAY  
5



# 山下町政スタート

～ 4月17日 初登庁 ～

広報

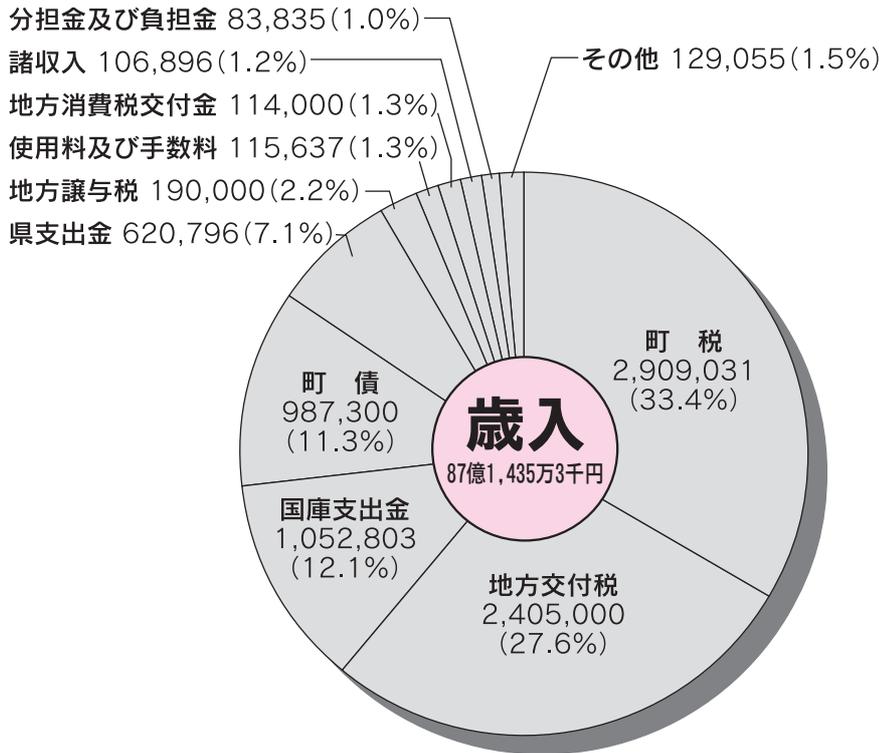
# いかた

PUBLIC RELATIONS No.014

# いかたに向けて



～予算総額 157億2,578万7千円に使われます～



平成18年度伊方町当初予算が、3月10日(金)から23日(木)までの会期で開催された町議会第4回定例会で審議し採択されました。

伊方町の一般会計当初予算額は、歳入歳出それぞれ87億1,435万3千円、特別会計・企業会計を併せると総額157億2,578万7千円の予算となりました。

今年度の予算編成は、国の

三位一体改革の影響により普通交付税や国庫支出金・県支出金など補助金の減額となっています。そのような中で、限られた財源を有効に活用し、新町建設計画を基にした建設事業の具現化を行ない、住民サービス水準の維持拡充を目指します。また、既存事業の精査、行政コストの削減と費用対効果を意識した内容となっています。



佐田岬ツーリズム協会  
(体験旅行商品として予定の裂織り)

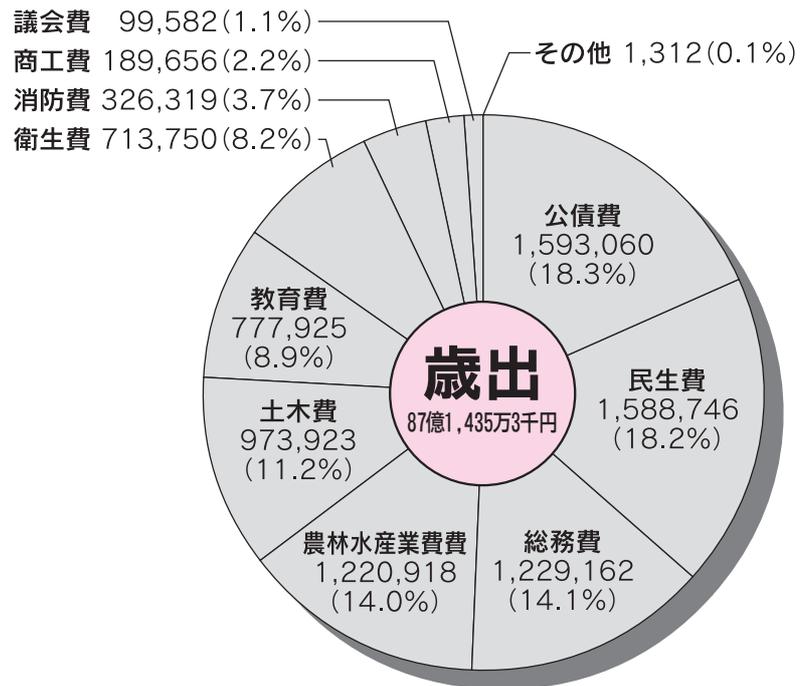


伊方港整備事業

### 伊方町会計別当初予算総額

(単位:千円)

区分	会計名	当初予算額
普通会計	1. 一般会計	8,714,353
	2. 学校給食会計	46,838
	3. 住宅新築資金等貸付事業会計	6,063
	計	8,767,254
特別会計	4. 国民健康保険会計 (事業勘定)	2,736,990
	(直営診療施設勘定)	1,684,730
	5. 港湾整備事業会計	1,052,260
	10. 特定地域生活排水処理事業会計	10,184
	6. 老人保健会計	2,236,823
	7. 介護保険会計	947,755
	8. 公共下水道事業会計	486,044
	9. 小規模下水道事業会計	23,687
	10. 特定地域生活排水処理事業会計	45,307
	11. 風力発電事業会計	34,821
	計	6,521,611
企業会計	12. 水道事業会計	436,922
	計	436,922
	合計	15,725,787



### 平成18年度 特色のある事業

目名	事業内容	予算額 (千円)	目名	事業内容	予算額 (千円)
総務一般管理費	行政改革推進委員会報酬	120	老人福祉総務費	生きがい活動支援通所事業	15,153
	三崎高校教育振興会補助金	4,000	塵芥処理費	旧伊方ごみ焼却場解体工事	30,450
税務総務費	愛媛地方滞納整理機構負担金	2,800	農林水産業費	豊の浦漁港整備事業	100,000
企画調整費	地域審議会委員報酬(15名×3地域)	495		塩成・四ツ浜(川之浜)漁港整備事業	220,000
	総合計画策定業務委託料	1,943		三崎(与侈)漁港整備事業	100,000
商工振興費	地域イベント補助金	4,300	土木費	町道瀬戸頂上線改良事業他5件	285,000
	ツーリズム協会補助金	6,897		伊方港整備事業	329,000
財政管理費	生活環境整備促進調整事業	2,500	消防費	消防団員等報酬	27,535
国際交流費	国際交流員招致事業	3,845		同報無線整備調査設計業務	18,375
		国際交流協会補助金	7,174	教育費	外国青年招致事業
社会福祉費	障害者福祉計画策定委託費他	3,500	社会教育費補助金		11,472



# 佐田岬ふるさとウォーク2006

やわらかな日ざしとさわやかな潮風を受けて、  
初夏の佐田岬を歩きましょう。



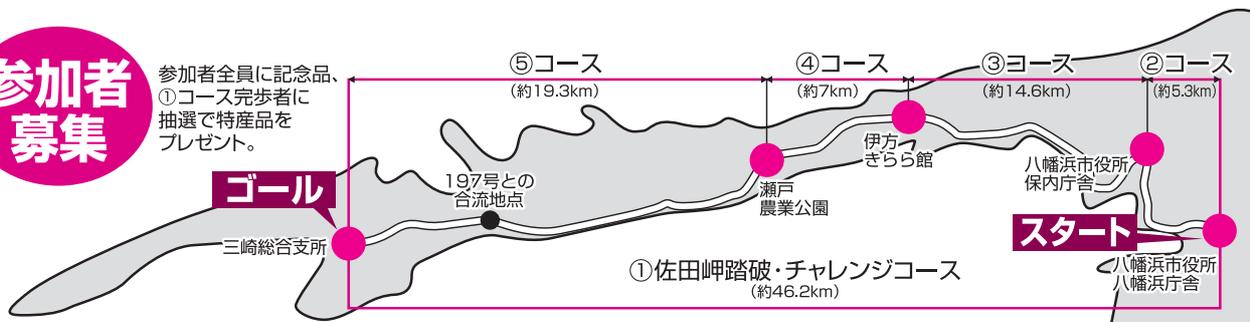
と き:平成18年5月20日(土) ところ:佐田岬半島  
雨天決行。荒天時は21日(日)に順延 (八幡浜市、伊方町)

## イベント 情報



### 参加者募集

参加者全員に記念品、  
①コース完歩者に  
抽選で特産品を  
プレゼント。



- ① 佐田岬踏破・チャレンジコース ※中学生以上  
(定員となり受付け終了)
- ② 八幡浜～保内コース 八幡浜市役所八幡浜庁舎～八幡浜市役所  
保内庁舎 午前7時スタート
- ③ 保内～伊方コース 八幡浜市役所保内庁舎～伊方きらら館  
午前8時スタート
- ④ 伊方～瀬戸コース 伊方きらら館～瀬戸農業公園  
午前11時半スタート
- ⑤ 瀬戸～三崎コース (定員となり受付け終了)
- ②、③、⑤コース(定員各50人、参加料各500円)  
④コース(定員100人、参加料500円)

### ◆申し込み・問い合わせ

希望コース、住所、氏名、電話番号、年齢(学年)、スタート地点  
への送迎バスの希望(有・無)を明記し、5月10日(水)までに下記へ  
お申し込みください。ただし、定員に達したコースから受付けを  
終了します。参加料は、現金(窓口)、現金書留が定額小為替でお  
願います。当日持参は不可。

〒790-8511 松山市大手町1丁目12-1  
愛媛新聞社事業部「ふるさとウォーク」係  
TEL 089(935)2355

〒796-0301 西宇和郡伊方町湊浦1993-1  
伊方町役場商工観光課「ふるさとウォーク」係  
TEL 0894(38)0211 内線111

## 佐田岬ふれあいまつり

平成18年5月3日(水) 10:00オープン

【会場】

国道九四フェリー三崎港横広場

(雨天時:旧三崎選果場) (西宇和郡伊方町三崎)

岬の宝を大特価セール

特産品マーケット

- 日本一の清見タンゴール
- 炊き込み弁当(サザエ入り)
- 手づくりこんにゃく・清見ゼリー・清見ジュース

実演販売コーナー

個人出店販売コーナー



## 海の集い

あなたも地引き網と海鮮バーベキュー  
を楽しみませんか。



と き:平成18年5月14日(日)  
10:00～14:00頃まで

ところ:伊方町大久西波止

参加料:おとな1,000円 こども500円  
(当日受付けを行います。)



主催:VA大久

連絡先

JA西宇和三机出張所  
(松本)

TEL 52-0024

瀬戸町民センター  
(竹本)

TEL 57-2111



### 「もぉ～モォ～フェスティバル」の中止について

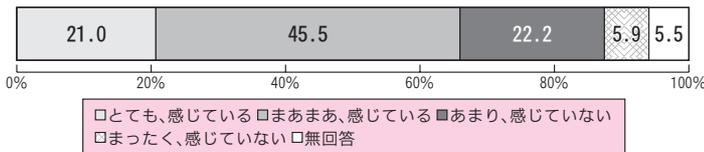
4月29日(土)に予定しておりました「もぉ～モォ～フェスティバル2006」の開催について、主催者の瀬戸高原イベント実行委員会から諸事情で、今年度は中止するとの連絡がありましたのでお知らせいたします。

# 町民意識調査(アンケート)結果報告(最終)

## 5. 楽しく、にぎやかに、みんなで創るまち (協働・参画分野)

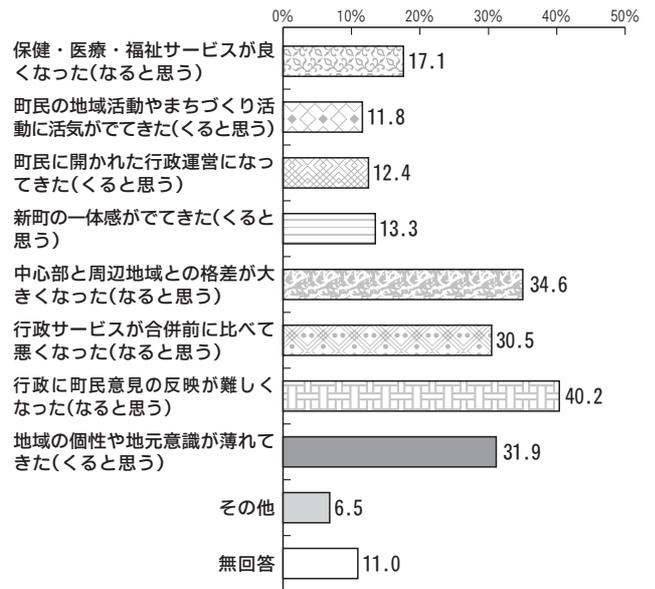
### ○●町・居住地区に対して●○

■伊方町に対し、自分のまちとしての愛着を感じているか



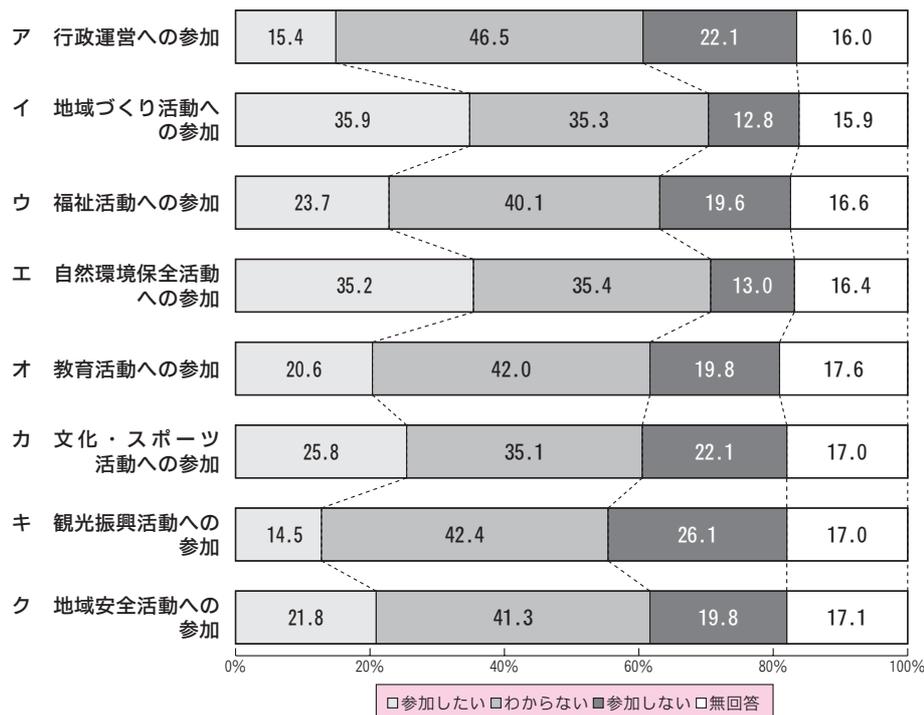
伊方町に対し、自分のまちとしての愛着を感じている方の割合が半数以上と高い割合にある一方で、合併後の暮らしについては、3割以上の方が、「中心部と周辺地域との格差が大きくなった(なると思う)」、「地域の個性や地元意識が薄れてきた(くると思う)」との回答の割合も高くなっています。  
こうしたことから、地域間の交流・連携を図るとともに、地域の特性を活かしながらも、町全体の均衡ある発展を図っていくことが重要であると考えられます。

■合併後の暮らしについて

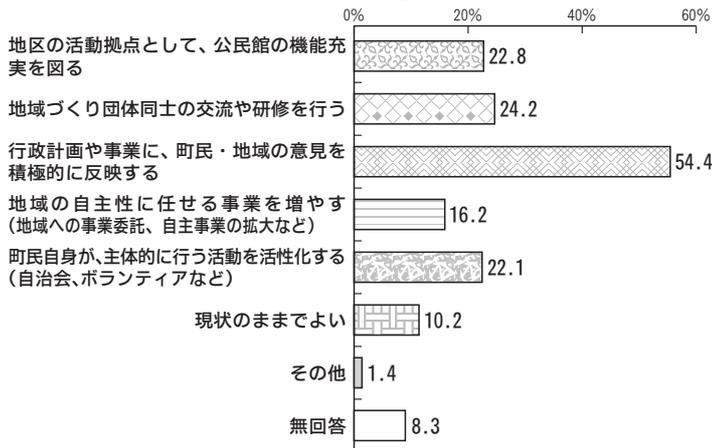


### ○●協働のまちづくり●○

■参加したいと思う活動は



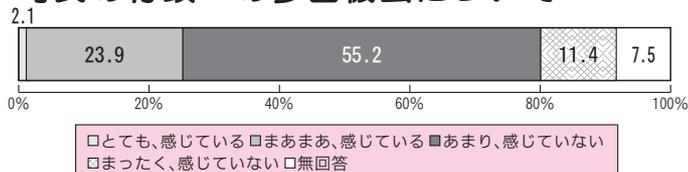
## ■ 町民と行政が協働して新しいまちづくりを進める取り組みについて



行政運営に対して、活動参加希望が2割以下と低くなっている一方で、町民と行政が協働して新しいまちづくりを進める取り組みとして今後重要なことでは、半数以上の方が、「行政計画や事業に、町民・地域の意見を積極的に反映する」と回答しています。また、町民の行政への参画機会について、6割以上の方が十分でないと感じており、合併後の暮らしについては、「行政に町民意見の反映が難しくなった(なると思う)」と回答した方の割合が最も高くなっています。

こうしたことから、地域の特性を活かした町づくりには、町民と行政が協働することにより、町民の意向が最大限に反映される仕組みが必要になってきます。行政運営に住民が参加しやすい仕組みづくりが重要であると考えられます。

## ■ 町民の行政への参画機会について

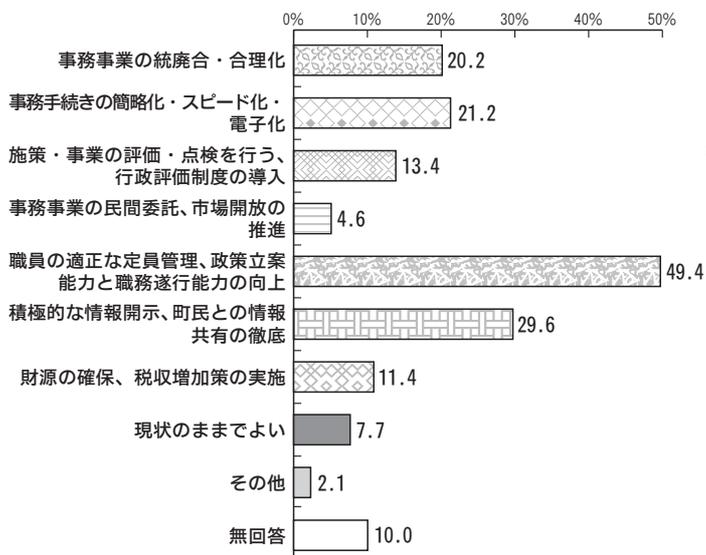


□とても、感じている □まあまあ、感じている ■あまり、感じていない  
□まったく、感じていない □無回答

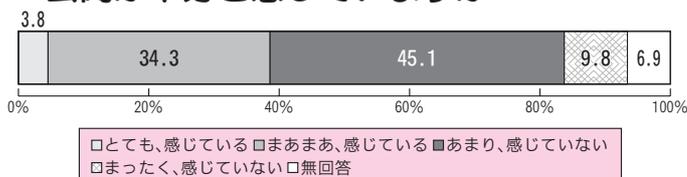
# 6. 明日に希望がふくらむまち (行財政運営分野)

## ○●町の行財政改革●○

### ■ 町の行財政改革の取り組みについて



### ■ 町の行財政運営に関して、情報の提供や公開が十分と感じていますか



□とても、感じている □まあまあ、感じている ■あまり、感じていない  
□まったく、感じていない □無回答



町の行財政改革の取り組みとして、約半数の方が、「職員の適正な定員管理、政策立案能力と職務遂行能力の向上」と回答し、また、半数以上の方が、行財政改革の運営に関しての情報提供や公開が十分でないと感じています。

こうしたことから、今後、町民と行政が協働し、より良いまちづくりを目指していくうえでも、積極的な行財政改革として、職員教育、事務処理の簡素化・効率化を図っていくことが重要であり、積極的な情報提供や情報公開が重要であると考えられます。

# 人事異動

4月1日付で、次のとおり職員の変更がありました。  
( )内は旧所属です。○昇格

## 本庁

### 【総務課】

課長補佐兼管財室長兼財産管理係長 大橋伴久  
(税務課課長補佐兼税制係長)  
課付事務専門員  
(八西地域総合情報センター派遣)  
堀口幸作  
(総務課管財室長兼財産管理係長)  
総務係長 林 栄作  
(生涯学習課生涯学習係長)

### 【町民生活課】

課長補佐兼地域医療対策室長兼保健衛生係長 山本桂二  
(財政課課長補佐)  
地域サービス室長兼任住民係長 梶田登美  
(町民生涯課事務専門員兼任金医療係長)  
事務専門員兼任金医療係長 中田信幸  
(総務課課付事務専門員)

### 【財政課】

事務専門員 門田光和  
(財政課事務専門員兼財政係長)  
財政係長 清水浩二  
(財政課主任)  
主事 二宮孝之  
(新採)

### 【政策推進課】

課長兼町長公室長 岡市徳廣  
(政策推進課課長兼町長公室長兼秘書係長)  
課長補佐兼企画調整係長兼国際交流係長 篠澤 武  
(政策推進課課長補佐兼企画調整係長)  
広報公聴係長 三好 要  
(税務課課税係長)  
秘書係長 上田時茂  
(広報公聴係長)  
主事 高月亮子  
(新採)

課付課長 (原子力広報センター派遣)  
上野修二  
(下水道課長)

課付主査 亀井恵美  
(町民生活課主査)

### 【税務課】

課長補佐兼税制係長 上田充宏  
(福祉課課長補佐兼児童福祉係長)  
課税係長 得能敬仁  
(政策推進課国際交流係長)  
課長 阿部松壽  
(三崎総合支所長)

課長補佐兼地域医療対策室長兼保健衛生係長 山本桂二  
(財政課課長補佐)  
地域サービス室長兼任住民係長 梶田登美  
(町民生涯課事務専門員兼任金医療係長)  
事務専門員兼任金医療係長 中田信幸  
(総務課課付事務専門員)

主事 矢野喜久  
(総務課主事)

保健事業係長 新屋敷眞代  
(伊方中学校給食センター主任)  
(三崎保健センター)  
所長 阿部敏治  
(福祉課介護保険室長兼調整係長)  
事務専門員兼保健事業係長 畑山優江  
(福祉課介護保険室長兼調整係長)  
主任 山本初美  
(三崎総合支所地域サービス課課長)

【九町診療所】  
事務長 船山英生  
(下水道課課長補佐兼工務係主任)  
(瀬戸診療所)  
事務長 石井正規  
(三崎総合支所地域総務課課長補佐)  
主事 川口智義  
(町民生活課主事)

### 【福祉課】

○課長 三好正弘  
(総務課課長補佐兼総務係長)  
事務専門員兼児童福祉係長 加藤克馬  
(町民生活課地域医療対策室長)  
社会福祉係長 大森貴浩  
(地域教育課生涯学習係長兼瀬戸公民館主事)  
主任 松田法子  
(瀬戸総合支所窓口係長)  
主事 堀内佳代  
(新採)

介護保険室長兼調整係長 中村恵美子  
(三崎保健センター主任保健師)  
主事 垣内一将  
(三崎総合支所地域生活課主事)  
地域包括センター主任保健師 菊池純子  
(介護保険室調整係主任保健師)

地域包括センター保健師 井上 操  
(瀬戸保健センター保健事業係長)  
准看護師 山本美佐子  
(伊方町社会福祉協議会派遣)  
地域包括センター社会福祉士 (派遣)  
松澤法久  
(伊方町社会福祉協議会)

【伊方保育所】  
所長 松本満久  
(瀬戸総合支所地域サービス課課長)

【商工観光課】  
課長兼地域振興センター所長 末光友幸  
(町民生活課長)

### 【建設課】

○課長 井上賢一  
(建設課課長補佐兼港湾係長)  
課長補佐 梶田雄二  
(生涯学習課課長補佐入水一ツ振興室長)  
技術専門員兼港湾係長兼公共物維持係長 富永正司  
(建設課技術専門員兼漁港係主任)

主任 石寄恒子  
(福祉課社会福祉係長)  
主査 梶原博和  
(瀬戸総合支所地域建設課主査)  
技師 玉井幸範  
(新採)

### 【下水道課】

○課長 細川幸登茂  
(瀬戸総合支所地域振興課課長兼地域振興係長)  
技術専門員兼工務第二係長 兼瀬戸担当 大塚伸弥  
(技術専門員兼工務第一係主任兼瀬戸担当)

### 【会計課】

○課長 溜池通政  
(会計課長)  
主事 山本宏貴  
(瀬戸総合支所地域サービス課主事)  
技術専門員 山本忠男  
(九町診療所事務長)

### 【議事事務局】

事務局長 増田愛明  
(政策推進課長)

### 【学校教育課】

課長兼伊方小学校給食センター所長 中井一男  
(福祉課長)

主事 畑中保人 (建設課技師)

(伊方学校給食センター) 主任 大本一子 (町民生活課保健衛生係長)

(瀬戸学校給食センター) 主任 伊勢家 昭 (総務課主任)

【生涯学習課】

スポーツ振興室長 後藤 松夫 (建設課技術専門員兼公共物維持係長)

生涯学習係長 中村 修二 (瀬戸学校給食センター主任)

(中央公民館) 〇館長兼町見公民館館長兼町見公民館二見分館館長兼町見郷土館長 吉川 文教 (町民生活課課長補佐兼任民係長兼地域サービスマスター)

(生涯学習センター) 主事兼中央公民館主事 吉本 治 (三崎総合支所地域教育課主事)

〇支所長兼地域総務課長 樋原 武 (瀬戸総合支所地域総務課事務専門員)

主事 篠川 俊一 (三崎総合支所地域振興課主事)

(地域生活課) 生活環境係長 是沢 耕治 (瀬戸総合支所地域建設課管理係長)

(地域サービスマスター) 課長 石井 章 (三崎総合支所地域総務課課長補佐兼総務係長兼統計情報係長)

課長補佐兼行政連絡係長兼会計係長 兵頭 千尋 (瀬戸総合支所地域サービスマスター課長補佐兼任行政連絡係長)

窓口係長 宅見 敬子 (三崎総合支所地域総務課主任)

(地域建設課) 課長兼管理係長 浜田 洋一 (瀬戸総合支所地域建設課兼工務施設係長)

技術専門員兼工務施設係長 小田 鉄夫 (建設課技術専門員)

(地域振興課) 課長兼地域振興係長 阿部 一寿 (商工観光課長)

(地域教育課) 課長兼教育総務係長兼瀬戸公民館館長兼瀬戸公民館四ツ浜分館館長兼瀬戸町民センター所長兼瀬戸学校給食センター所長 浜田 英昭 (瀬戸総合支所地域教育課長兼瀬戸公民館長兼瀬戸公民館四ツ浜分館長兼瀬戸町民センター所長兼瀬戸学校給食センター所長)

生涯学習係長兼瀬戸公民館主事 阿部 竹子 (瀬戸総合支所地域教育課教育総務係長)

(地域総務課) 〇支所長兼地域総務課長 平石 茂 (三崎総合支所地域総務課長兼交通防犯係長)

課長補佐兼統計情報係長兼交通防犯係長 阿部 静明 (瀬戸診療所事務長)

事務専門員兼総務係長 山本 幸二 (瀬戸総合支所地域生活課課長補佐兼員兼生活環境係長)

(地域生活課) 課長 森口 又兵衛 (三崎総合支所地域生活課兼介護係長)

介護係長 音地 純代 (三崎総合支所地域教育課教育総務係長)

(地域サービスマスター) 課長補佐兼会計係長 矢野 秋生 (三崎総合支所地域建設課課長補佐兼工務施設係長)

(地域建設課) 課長兼管理係長 杉山 村夫 (三崎総合支所地域振興課長兼地域振興係長兼農林水産係長)

課長補佐兼工務施設係長 黒田 徳太加 (下水道課技術専門員兼工務二係長)

(地域振興課) 課長 山下 博 (三崎総合支所地域建設課兼管理係長)

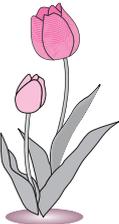
地域振興係長 山下 郁代 (三崎総合支所地域振興課主任)

農林水産係長 松本 眞須美 (三崎総合支所地域振興課主任)

(地域教育課) 課長兼教育総務係長兼二崎公民館館長兼三崎公民館二名津分館館長 金森 一臣 (三崎総合支所地域教育課長兼三崎公民館館長兼三崎公民館串分館長)

主任 井上 恵隆 (生涯学習センター主任兼中央公民館主任)

(平成 18 年 3 月 31 日退職者) 大山 忠義 松本 安幸 三根 生 章 阿部 キヨミ 井上 幸子 亀井 睦子 佐々木 善恵 中里 米子



# こんにちは 駐在さん

警察官の異動があり、伊方駐在所と四ツ浜駐在所の駐在さんが替わりました。新任の方をご紹介します。



伊方駐在所長 警部補 松本 政雄

今回の異動で、宇和島署から赴任しました松本です。10年前は、三瓶町、八幡浜市五反田、双岩の各駐在所を経験しておりますが、保内から三崎方面にかけてはほとんど知らない状況ですのでよろしくお願いたします。

予市です。妻と二人で来ました。それと犬(タック)2匹がおります。趣味は釣りで磯釣り、船釣りなんでもやります。これからこの地につきかりと根を張って住民の皆さんと共に安全で安心な町づくりに努力していきますので、家族共々ご指導、ご支援の程宜しくお願いします。

# 四ツ浜駐在所



四ツ浜駐在所勤務 巡査部長 佐藤 博文

今回の異動で、大洲警察署から赴任して来ました。佐藤博文です。八幡浜警察署は2回目の勤務で、23年振りの勤務です。2年勤務したことがあります。出身地は西



# 消防署からのお知らせコーナー



## 【分署職員紹介】

平成18年4月1日付の人事異動にて伊方町を管轄する消防署第一分署第二分署の職員の異動がありました。



第二分署  
分署長  
きくち たつや  
**菊池 達也**

4月1日付の異動で第二分署に着任致しました。私にとって初めての勤務地であり、全てが新鮮に映ります。この新たな気持ちを胸に誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指して最大限努力してまいりますので、よろしくお願い致します。

※ 第一分署に着任 4月1日付



第一分署  
分隊長  
きよひら よういち  
**喜代平 要一**



第一分署  
副分隊長  
こうの ひろゆき  
**河野 弘幸**



第一分署  
副分隊長  
はまもと たかのり  
**濱本 貴徳**



第一分署  
消防士  
はまもと まさあき  
**濱本 真彰**

八幡浜地区消防署 第一分署  
西宇和郡伊方町神崎2185-1  
TEL 53-0311 FAX 53-0312

※ 第二分署に着任 4月1日付



第二分署  
分隊長  
きど かつやす  
**木戸 克安**



第二分署  
副分隊長  
なる もとみちあき  
**成本 道昭**



第二分署  
副分隊長  
いむら みのる  
**居村 稔**



第二分署  
副分隊長  
おした ふみひこ  
**尾下 文彦**

八幡浜地区消防署 第二分署  
八幡浜市保内町宮内1-509-1  
TEL 36-3119 FAX 36-3129

伊方町にお住まいの皆様方が安心して暮らせるよう、安全・安心なまちづくりをめざし、職員一丸となって精一杯努力していく所存ですので、どうぞよろしくお願い致します。

八幡浜地区消防署 第一分署 (☎ 53 - 0311) ・ 第二分署 (☎ 36 - 3119) ・ 伊方町消防団

# 住宅用火災警報器が「設置義務化」

住宅火災で「逃げ遅れ」により亡くなる人が多いことから、消防法及び火災予防条例により、全ての住宅に火災警報器の設置が義務付けられました。

## ◎ いつから設置するのですか？

新築住宅は平成18年6月1日から

既存住宅は平成23年6月1日までに

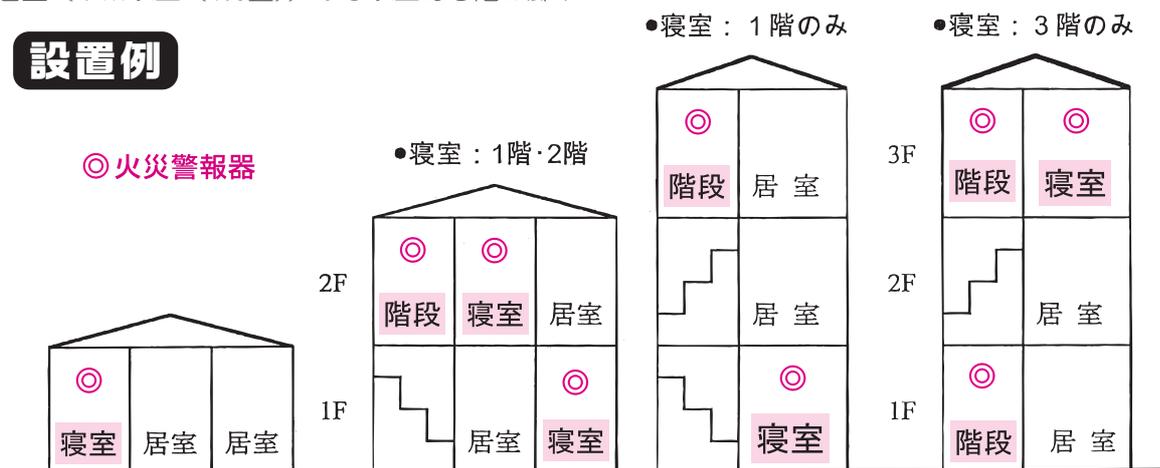
## ◎ 住宅用火災警報器って「なに？」

- 煙が火災警報器に入ると音や音声で知らせます。

## ◎ どこに設置するのですか？

- 寝室（普段就寝している全てのところ）
- 2階に寝室があれば2階の階段（階段室又は踊り場の天井）
- 寝室が1階だけで3階に居室があれば、3階の階段
- 居室（7㎡以上（4.5畳））が5以上ある階の廊下

### 設置例



## ◎ どのようなものを購入すればよいのですか？

- 日本消防検定協会の検査に合格したものでNSマークの貼付された、煙式火災警報器を購入しましょう。



## ◎ どこで購入できますか？

- お近くの消防設備取扱店、ホームセンター及び電気店などで取り扱っているところもあります。

## ◎ 悪質訪問販売に注意!!

- 消防署では販売していません。
- 住宅用火災警報器は個人でも容易に設置することが可能ですが、業者に設置を依頼するときは、事前に見積りをしましょう。
- 住宅用火災警報器は業者による点検は必要ありません。

### 問合せ先

八幡浜地区消防本部・消防署 23-0119

第一分署 53-0311・第二分署 36-3119・第三分署 33-3349

# 三崎高校だより

## \*平成十八年度入学式挙行\*

四月十一日、天候はあいにくの雨となりましたが、多くのご来賓・保護者の皆様が見守る中、四十九名の新入生が三崎高校の仲間入りをしました。新入生代表宣誓では、小西康代さんが高校生になるにあたっての決意を力強く述べました。

ご来賓、保護者におかれましては、ご多用中にもかかわらず、ご出席いただきありがとうございます。



## \*速水寮入寮式\*

入学式が行われた同日の夕方には速水寮の入寮式が行われ、一年生六名が新たに入寮しました。親元を離れての生活に不安を感じながらも、寮の職員の方々の力をお借りしながら、自分の行動に責任を持ち、自立した寮生活を送ることを誓いました。

また、速水寮が、地域の方々からの援助に支えられて運営されていることを



よく自覚し、充実した高校生活を送る決意を新たにしました。

## \*お世話になりました\*

三月三十一日をもちまして、十名の教職員が転出いたしました。三崎高校在職中は、保護者をはじめ地域の方々に様々な面でお世話になりました。どうもありがとうございました。

(教科・新任校の順)

- 徳永晴樹(教頭・東予 校長昇任)
- 吉澤静恵(国語科・新居浜東)
- 郷田勝久(数学科・松山中央)
- 中川英尚(数学科・吉田)
- 石田曜子(保体科・伊予)
- 石丸景子(芸術科・第三養護)
- 森口朝子(芸術科・大洲市南久米小)
- 後藤久美子(英語科・青年海外協力隊)
- 高木 薫(家庭科・川之石)
- 阿部権治(初任者指導員・八幡浜)

## \*よろしく願っています\*

今年度より新たに三崎高校に勤務することになりました九名の教職員を紹介いたします。学校と地域に早く慣れ、力を尽くしてがんばりますので、どうぞよろしくお願いたします。

(教科・前任校の順)

- 横山 賢(教頭・教育センター)
- 池上亜矢(国語科・内子)
- 安永 裕(数学科・宇和島東)
- 松浦 正(数学科・丹原)
- 宮崎まき(保体科)
- 三崎直毅(芸術科・第一養護)
- 和田憲幸(芸術科)
- 二上雅史(英語科)
- 竹内妙子(家庭科・川之江)

今年度の学校努力目標を「魅力・活力あふれる学校づくりの推進」と思いやる心・挑戦する心・我慢する心の醸成」とし、教職員一丸となって地域の期待に応えられるよう取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。



<http://ehm-misaki-h.esnet.ed.jp>

# 保健センターだより 13



保健センターでは、皆さんが健康づくりをすすめていくためのお手伝いをしています。

## 心の健康相談ご案内

心の健康で悩んでいませんか？ストレス社会の中で心の病気が増えています。眠れない・気分が落ち込んでしまう等、専門家に相談したいけど病院に行くほどでもないという方も多いのではないのでしょうか。

保健センターでは、今年度も下記のとおり、「心の健康相談」を実施します。また、認知症についての治療や対応について知りたい等、認知症の相談も受け付けていますので、身近な相談窓口としてお気軽にご利用下さい。

予 約 窓 口	開 催 予 定 日	受 付 時 間	担 当 医 師
伊方保健センター	奇数月の第4金曜日	13:30~14:30	双岩病院 廣田院長
瀬戸保健センター	5月、8月、11月、2月(曜日等は未定)	15:30~16:30	くじら病院 渡邊院長
三崎保健センター	偶数月の第4金曜日	13:00~14:00	双岩病院 廣田院長

**(相談内容)** 認知症・うつ症・不眠症・ストレス障害・摂食障害、  
閉じこもり他、心の健康に関する相談

\*開催日は該当月の「保健センターだより」をご覧ください。

\*相談は予約制(個別相談)ですので、事前に保健センターへご連絡下さい。

\*相談料は無料です。秘密は厳守いたします。

### 《1歳6ヶ月児健診のお知らせ》

〈日 時〉5月24日(水)

13:00~13:30

〈会 場〉伊方保健センター

〈対 象〉平成16年8~10月生まれの児

※対象者には、個別通知をします。

## 《5月の行事予定》

( )は会場、開始時間

伊方地域	瀬戸地域	三崎地域
12日 オレンジ会交流会 (三崎保健センター9:30~)	10日 健康相談(神崎集会所13:30~)	11日 三崎ふれあい広場 (三崎公民館9:00~)
19日 厚生連健診 (豊之浦集会所7:30~)	11日 健康相談(大江集会所13:30~)	12日 きよみクラブ交流会 (保健センター9:30)
24日 リハビリ訪問(13:30~)	16日 健康相談(田部集会所13:30~)	13日 井野浦健康まつり (井野浦集会所9:30)
25日 なかよし広場 (保健センター9:30~)	17日 健康相談(志津集会所10:00~)	17日 正野ふれあい広場 (正野漁民集会所13:30~)
育児相談 (保健センター13:00~)	健康相談(小島集会所13:30~)	19日 与侈ふれあい広場 (与侈集会所11:00~)
30日 ポリオ (保健センター10:30~)	12日 たんぼぼクラブ交流会 (三崎保健センター9:30~)	子育て支援広場 (保健センター9:30~)
	22日 胃がん検診 (瀬戸町民センター7:30~)	20日 串ふれあい広場 (串集会所11:00~)
	23日 胃がん検診 (塩成保育所上7:30~)	25日 二名津ふれあい広場 (二名津集会所13:30~)
	24日 胃がん検診 (瀬戸社会教育会館前7:30~)	30日 ポリオ (保健センター13:30~)
	25日 胃がん検診 (大久集会所前7:30~)	
	ポリオ(瀬戸診療所13:30~)	
	心の健康相談 (保健センター15:30~)	
	26日 たんぼぼクラブ (保健センター9:30~)	
	29日 胃がん検診 (田部農林漁家婦人活動 センター前7:30~)	
	30日 胃がん検診 (神崎児童待合所前7:30~)	

### 【窓 口】

伊方保健センター

TEL 38-1811

瀬戸保健センター

TEL 57-2113

三崎保健センター

TEL 54-1771

平成18年4月から

# 新しい介護保険制度改正でここが変わりました！

平成12年度に始まった介護保険制度は、5年ごとに行われる制度の見直しにより、18年度から新しい枠組みで再スタートすることになりました。

今回の見直しの特徴は、「介護予防」「自立支援」の強化です。

介護予防とは、出来る限り要介護状態にならないようにする、たとえ要介護状態になってもそれ以上悪化しないようにする取り組みです。

介護予防をすすめていくことによって、制度本来の理念である自立支援を実現する——それが、新しい介護保険制度の目標です。

## 改正ポイント1

介護予防・自立支援をすすめて元気な高齢者を増やします。

## 改正ポイント2

### ●要介護認定

→介護を必要とする人の要介護認定調査項目79項目に3項目追加されました。

→要介護状態区分が要支援1・2、要介護1～5の計7段階になります。

→従来の要介護1は、新予防給付対象者(要支援2)と介護給付対象者(要介護1)に振り分けられます。

## 改正ポイント3

### ●「地域包括支援センター」が福祉課に設置されました。担当職種は、保健師・主任ケアマネ・社会福祉士です。

「地域包括支援センター」が中核となって、高齢者の暮らしを地域ぐるみで支える制度です。

→介護予防プランの策定を行います。

→介護保険だけでなく、さまざまな制度や地域資源を利用した総合的な支援を行います。

→権利擁護虐待防止事業の拠点として、成年後見制度の活用や早期発見・防止を進めていきます。

→ケアマネジャーのネットワークの構築や、困難事例に対する助言などを行います。

### 平成18年度から平成20年度

伊方町の第1号者65歳以上の方の保険料が決まりました。保険料の基準額は、月額 2,800円→3,100円となります。

## 介護保険はみんなで支えあう制度です！

介護保険料は、介護保険制度を運営するための重要な財源の一つとして位置付けられており、被保険者の方全員がそれぞれの負担能力に応じた保険料を負担していただくことが、被保険者間の公平性の確保、制度の安定的運営に欠かせません。

### 保険料を納めないでいると！

#### ○1年以上

支払方法の変更→費用の全額をいったん利用者が負担し、申請により後で保険給付分(9割)が支払われます。

#### ○1年6か月以上

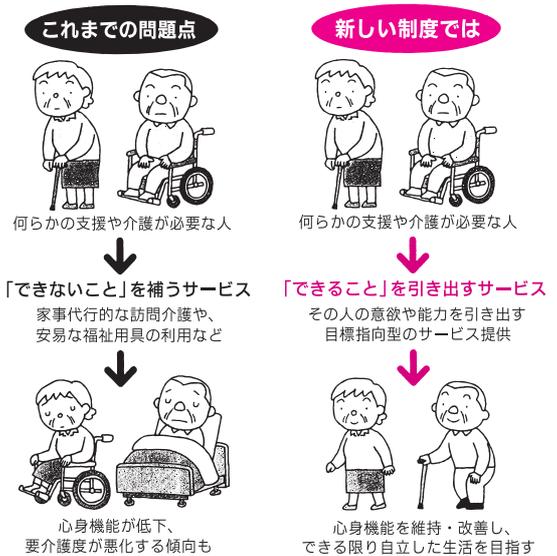
保険給付の一時差止→保険給付の一部または全部が一時的に差止めとなります。

#### ○2年以上

保険給付率が変更→保険給付率が9割から7割(利用者負担が1割から3割に引き上げ)に引き下げられるとともに、高額介護サービス費が受けられなくなります。

\*制度改正については、4月に配布した「あたらしくなった介護保険」をご覧ください。

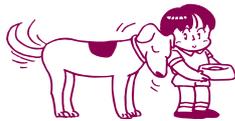
〈お問い合わせ先〉福祉課 介護保険室 TEL 38-2652 (直通) FAX 38-0372 (直通)



日程表

月日	実施場所	時間
5/9(水)	大浜集会所前	9:25~9:50
	中之浜バス停前	10:00~10:15
	仁田之浜集会所前	10:25~10:50
	豊之浦消防倉庫前	11:10~11:30
	川泳田コミュニティセンター前	13:30~14:00
5/10(水)	伊方町役場前	14:10~15:00
	二見分館前(加周)	10:00~10:30
	二見バス停前	10:40~10:50
	町見公民館前	11:00~11:30
	伊方越集会所前	13:15~13:30
	亀浦集会所前	13:35~13:50
5/16(水)	鳥津集会所前	14:20~14:35
	大成集会所前	14:45~15:00
	小島(高月商店上)	9:30~9:50
	志津集会所下	10:00~10:10
	大江(農協前)	10:20~10:50
	上倉集会所前	11:00~11:10
	松之浜集会所前	11:20~11:30
	瀬戸町民センター駐車場	13:00~13:50
5/23(水)	足成集会所前	14:10~14:20
	佐市集会所前	14:30~14:40
	高浦道路入口	14:50~15:00
	釜木(農協前)	9:20~9:30
	平磯(農協前)	9:40~9:50
	二名津集会所前	10:10~10:40
	松(農協前)	11:00~11:30
5/24(水)	明神集会所前	11:40~11:50
	名取集会所前	13:20~13:40
	名取(学校の下)	13:50~14:00
	三崎(総合体育館前)	14:15~14:45
	井野浦集会所前	9:20~9:40
	大佐田(農協前)	9:50~10:10
	佐田(農協前)	10:20~10:40
	高浦集会所前	10:50~11:10
	三崎(赤坂中村電気倉庫前)	11:20~11:40
	正野(長浜菊池商店前県道)	13:20~13:30
5/17(水)	正野(阿部達也商店前県道)	13:40~13:50
	正野(野坂神社前)	14:00~14:20
	串集会所前	14:30~14:50
	与侈(農協前)	15:10~15:25
	神崎中道路	9:30~9:50
5/18(水)	田部集会所前	10:00~10:10
	高茂(谷本勇氏宅前)	10:20~10:30
	リゾート(向かいパーク)	10:40~11:00
	四ツ浜出張所	11:10~12:00
5/19(水)	川之浜社会教育会館前	13:30~13:50
	塩成集会所前	14:00~14:30
	釜木(農協前)	9:20~9:30

月日	実施場所	時間
5/17(水)	神崎中道路	9:30~9:50
	田部集会所前	10:00~10:10
	高茂(谷本勇氏宅前)	10:20~10:30
	リゾート(向かいパーク)	10:40~11:00
5/18(水)	四ツ浜出張所	11:10~12:00
	川之浜社会教育会館前	13:30~13:50
	塩成集会所前	14:00~14:30
5/23(水)	釜木(農協前)	9:20~9:30
	平磯(農協前)	9:40~9:50
	二名津集会所前	10:10~10:40
	松(農協前)	11:00~11:30
	明神集会所前	11:40~11:50
	名取集会所前	13:20~13:40
	名取(学校の下)	13:50~14:00
	三崎(総合体育館前)	14:15~14:45
	井野浦集会所前	9:20~9:40
	大佐田(農協前)	9:50~10:10
5/24(水)	佐田(農協前)	10:20~10:40
	高浦集会所前	10:50~11:10
	三崎(赤坂中村電気倉庫前)	11:20~11:40
	正野(長浜菊池商店前県道)	13:20~13:30
	正野(阿部達也商店前県道)	13:40~13:50



平成18年度の畜大登録と狂犬病予防注射を次の日程で行います。

▼死亡や所有者の変更があった場合は、町民生活課・瀬戸総合支所・三崎総合支所へ連絡して下さい。

▼畜大登録の際は、印鑑を持参してください。

▼料金(1頭につき) 3000円

登録料 2850円

予防注射料 2850円

※くわしいことは、町民生活課へ問い合わせ下さい。

▼どうしても暴れてしまう犬には危険防止のため、口輪の使用をおすすめします。

▼必要書類(問診票・費用(つり銭のないように)・ワンチ袋を忘れずに持参して下さい)。

▼犬の性格や健康状態を把握して、しっかりと犬をおさえられる人が会場に行ってください。

▼安全のため、小さなお子さんの同行は避けて下さい。

「狂犬病予防注射」と「畜大登録」のお知らせ

年金のお知らせ

安心して学生生活を送るために

《学生納付特例制度》

現在の日本では、20歳以上の全ての方が、国民年金に加入することになっています。学生も例外ではありません。

しかし、一般的に学生は所得が少ないために保険料を自分で納めることが困難です。

その為、学生本人の前年の所得が ※1 一定以下の場合、申請をし承認されると保険料の納付が卒業まで猶予される「学生納付特例制度」があります。

※「学生納付特例」の申請書は町民生活課年金医療係、総合支所地域サービス課及び出張所にありますので、**印鑑と在学しているのが分かる書類**を持参してください。

※1 118万円+扶養親族等の数×38万円+社会保険料控除等



(1)この期間は、老齢基礎年金を受けるために必要な期間(受給資格期間)に算入されますが、年金額には反映されません。

- (2)10年以内に追納すると、通常に納付したのと同じこととなります。
  - (3)障害基礎年金、遺族基礎年金の受給資格期間に算入されます。
  - (4)対象は全ての各種学校 ※2
  - (5)毎年度申請が必要です。
- (4月から免除するには5月末までに申請してください。)
- ※2・修業年限が1年以上の課程に在学している方  
・私立の各種学校については都道府県知事の許可を受けた学校

平成18年の年金額について

平成17年の全国消費者物価指数の対前年比変動率が、マイナス0.3%となりました。

年金額は、現役世代の負担とのバランスの観点から、前年の消費者物価が下落した場合には、それに合わせて変更するよう法律で定められており、平成18年度の年金額については、平成17年平均の全国消費者物価指数に合わせて0.3%引き下げとなりました。

年金の種類	平成17年度 年額	平成18年度 年額
老齢基礎年金(満額の場合)	794,500円	792,100円(▲2,400円)
障害基礎年金	1級	993,100円
	2級	794,500円
遺族基礎年金(子1人の場合)	1,023,100円	1,020,000円(▲3,100円)

新しい年金額は、平成18年4月分から適用され、年金を受給されている方には6月に支払われる分(4月及び5月の2か月分)から減額になります。

5月の社会保険出張相談日(場所:八幡浜商工会議所)は9日(火)・29日(月)(10時~15時30分)です。



# 募集

八幡浜地区施設事務組合

## 特別養護老人ホーム青松寮

### 臨時介護職員募集

特別養護老人ホーム青松寮では、臨時介護職員及びパート職員の募集を行います。

雇用を希望される方は、5月19日(金)までに青松寮まで下記書類を提出して下さい。

#### ※募集人員

3名程度(内パート1名)

#### ※雇用期間

平成18年6月1日から平成18年3月31日(雇用期間の更新有)

#### ※臨時職員

勤務体系／早出・日勤・遅出・夜勤  
勤務時間／早出 7時15分～16時00分

#### 日勤

9時15分～18時00分

#### 遅出

10時15分～19時00分

#### 夜勤

17時00分～翌9時30分

#### ※パート職員

勤務体系／日勤・遅出  
勤務時間／日勤 9時15分～18時00分

#### 遅出

10時15分～19時00分

#### ※資格要件

介護福祉士・ホームヘルパー2級、1級・准、正看護師のいずれかの資格(資格取得予定)がある方で車での通勤のできる者。

#### ※年齢要件

昭和36年4月2日～昭和63年4月1日までに生まれた者

※提出書類 履歴書(市販のもの可)

写真添付のごとく

※賃金 6,500円/日額 通勤手当・夜勤手当等(パートは無)

※選考方法 面接のうえ決定します。(5月25日(木)予定)

※その他 社会保険・厚生年金・雇用保険に加入します。

※連絡先 八幡浜市保内町磯崎2-1-14番地3 特別養護老人ホーム青松寮 担当 松波 TEL 0894-35-0510

## お知らせ

『メジロ・ホオジロの捕獲や飼育には許可が必要など』を『とをいそいそですか?』

メジロ・ホオジロは愛媛県全域に生息し、古くから人々に親しまれている代表的な野鳥です。このメジロ・ホオジロを含む野生の鳥獣や鳥類の卵は、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」において原則捕獲が禁止されています。

そのため、メジロ・ホオジロについても勝手に捕獲することも飼育することもできません。

しかし特例措置として、市町長の許可を受けて捕獲を行い、そのうえ市町の飼養登録を受けた場合に限り、愛がんのための飼育が認められています。

許可又は登録を受けずに捕獲又は飼育した場合には、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」違反となり処罰の対象となります。

◎メジロ・ホオジロを愛がん用に捕獲・飼育する場合

【捕獲するには】 捕獲場所(原則住所地)を管轄する市

町長の「捕獲許可」を受けて下さい。

●町へ申請し「鳥獣捕獲許可」を取得した後、捕獲して下さい。

(捕獲許可期間は30日間です)

●捕獲できる数は1世帯1羽のみです。

●捕獲許可の対象者は過去5年以内に「捕獲許可」を受けていない方のみです。

●4月から8月までの繁殖期間中の捕獲は認められません。

#### 【飼育するには】

飼育場所(住所地)を管轄する市町長の「飼養登録」を受けて下さい。

●捕獲後、町へ申請し「鳥獣飼養登録」を行う。

(有効期間1年間です)

●メジロ・ホオジロの足に登録票の番号と同じ番号が刻印された個体識別リングを装着。(町より支給します)

●申請手数料3,400円が必要です。

●メジロ又はホオジロに限り、種の如何にかかわらず1世帯1羽のみ飼うことができます。

#### 【飼育更新するには】

飼育場所(住所地)を管轄する市町長の「飼養登録更新」を受けて下さい。

●飼養登録の有効期間が1年間となっておりますので、1年を超えて飼養する場合は、必ず有効期限前に町へ「鳥獣飼養登録更新申請」を行うして下さい。

●更新申請手数料3,400円が必要です。

## 「ヒナを拾わないで!!」

鳥獣達にとって、4～7月は、子育てシーズン真っ只中です。まだ飛び力が十分についていない巣立ちヒナが地面にいるのを見かけることが多くなる季節でもあります。もしも、ヒナを発見した場合には、その近くには巣があるはずなので、

そのままそっとしておくのが一番です。なぜなら、ヒナのほとんどは保護する必要のない元気なヒナです。

親鳥は人がヒナの近くにいると警戒してやってくるかもしれません。保護することは、誘拐することと同じになってしまいます。「かわいそう」と思っても出来るだけそっとしておいて下さい。なお、けがをしているなど、放っておけないと判断される場合は、県鳥獣保護担当部署(八幡浜地方局森林林業課(直通)22-203031)に相談し指示をおおへようとして下さい。

《登録・申請手続き等お問い合わせは左記まで》

伊方町役場 農林水産課 38-26507(直通)

瀬戸総合支所 地域振興課 52-0270(直通)

三崎総合支所 地域振興課 54-1113(直通)

## 「ポイントメントセールス」に「注意!」

●「ポイントメントセールスとは」突然、知らない人から電話で、「いっしょに遊ぼう。」「仕事でそちらに行くから会って。」「な」と言われて会う約束をし、喫茶店や展示会場などで、高額な商品を購入させられるもの。旅行が格安で行けます。や「景品を差し上げます。」などと誘われることも多い。

●「ポイントメントセールスの特徴」親しげに会話し、恋人気分を装うことが多い。

●「契約を断ろうとする」と、別の販売員が現れ、帰れない雰囲気や無理やり契約をさせられる。

●「契約させられる商品としては、指輪やネックレス、毛皮、サー

ビス会員などが多い。

●何らかの名簿をもとに電話をかけてくるもので、携帯電話のメールや出会い系サイトを通じて接近してくることもある。高校を卒業して間もない人など、若者に被害が多い。

## ●「ポイントメントセールスへの対応」

●見知らぬ人からの電話などには応じない。

●その場の雰囲気になれず、冷静に考え、いろいろなものははっきり断る。

●契約から8日以内ならフリーリング・オフができる。

【消費生活に関する相談窓口】 伊方町民生生活課生活環境係 TEL 0894-38-26503

愛媛県消費生活センター TEL 089-925-3700

八幡浜地方消費生活相談窓口 TEL 0894-24-3700

4月1日から「愛媛県消費生活センター」の名称が「愛媛県消費生活センター」に変わりました。

## 平成17年度 情報公開制度運用状況をお知らせします

情報公開制度は、町が保有する情報(公文書)を市民の皆さんの請求に応じて公開(閲覧、写しの交付)するもので、平成17年度においては17件の請求がありました。その内訳は次のとおりです。

実施機関名	公開	非公開	計
町長部局	15	2	17

【公文書公開請求処理内訳】(件)



# 初めての誕生日 (5月生まれ)

初めての誕生日を迎えるお子さんを紹介するコーナーです。



ほうま みおり  
**瀧井宝摩・澪里**ちゃん  
(リゾート・高茂)

いつも元気な2人。これからも仲良くいっしょに大きくなってね。あんな、ケンカしないでね。  
(美紀ママより)



みさき  
**藤野美咲**ちゃん  
(三崎)

甘えん坊の美咲ちゃん。笑顔の素敵な女の子に育ってね。  
(尚之パパ・由衣ママより)



あおい  
**清水葵**ちゃん  
(三机)

笑顔がかわいいあーちゃん。これからもその笑顔を忘れずに素敵な女性になってね。  
(智彦パパ・麻弥ママより)

## 町営住宅入居者募集について

### 【入居者の資格】

現に同居し、又は同居しようとする親族(婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者、その他婚姻の予約者を含む。)があること。

本町に住所を有している者、若しくは見込みのある者又は主たる収入を得るために町内に勤務している者であること。地方税の滞納がないこと。

### 所在地

伊方町湊浦738番地

### 募集戸数

久木尾団地 1階(1-1)1戸

### 規模・構造

鉄筋4階建

和室6畳3室・台所1室57.6㎡

### 家賃月額

14,200円

お問い合わせ先 建設課

電話0894-38-2656

### 所在地

伊方町三机乙822番地

### 募集戸数

1階部分1戸 2階部分2戸

### 規模・構造

鉄筋2階建

1階部分(床面積57.70㎡)

6帖2室・台所1室

### 家賃月額

14,100円

お問い合わせ先

電話0894-52-0115

### 家賃月額

2階部分(床面積60.40㎡)

8帖1室・6帖1室・台所1室

### 家賃月額

14,800円

お問い合わせ先

瀬戸総合支所地域建設課

電話0894-52-0115

## シリーズ「ツーリズム」⑤

### キーワードは「経験価値」



広報先月号で～魅力的な観光資源の発掘～と題し、伊方町内の資源を商品化することについて大まかに触れました。今回はより具体的に商品化するための「考え方」について触れてみます。

ここで出てくる言葉は「伊方町内の資源に経験価値をつけて売り出す」ということです。「経験価値」とは、

- ☆教育性・・・「勉強になる」、「ためになる」
- ☆審美性・・・「美しい」、「きれいなものを見たい」
- ☆娯楽性・・・「楽しい」、「興味深い」
- ☆脱日常性・・・「毎日のマンネリ化から脱却した時間を過ごしたい」

等々が挙げられ、ただ単に商品売るのでなく商品にまつわるあらゆる事を商品化につなげていく事が、佐田岬ツーリズム協会のテーマです。

伊方町内の資源として代表的な「みかん」や「アジ、サバ」もただ買ってもらうだけなら、短い時間で消費者の手に渡ります。そこに「経験価値」を加味することで、伊方町により長く滞在してもらえます。例えば「みかん」に収穫体験をつけることで、消費者(観光客)の滞在時間は数時間あるいは一泊に延びる上、農家と触れ合うことで「みかん」に関する知識や歴史文化に至るまで得ることが出来ます。さらに、滞在時間が延び観光客の「満足感」を得るこ

とで、1袋100円単位で売っていた「みかん」が1,000円単位の商品として立派に受け入れられるということです。同様に「アジ、サバ」についても買ってもらうだけではなく、「調理してもらう」「おいしい食べ方を教えてもらう」ことで観光客の「満足感」は満たされていきます。代表的な「みかん」や「アジ、サバ」を例にあげましたが他にも、伊方町にはたくさんの旅行商品予備軍が眠っています。佐田岬ツーリズム協会のコンセプトは「伊方町の特産品を買ってもらう」ではなく、「伊方町を体感してもらう」ことなのです。



魚の調理体験の様子

## 公共下水道事業 平成18年5月1日供用開始

### 供用開始区域【大浜・中之浜・仁田之浜地区】

#### 下水道処理施設「伊方浄化センター」完成

伊方町大浜に建設の下水道処理施設「伊方浄化センター」は、国の補助事業で実施したもので、平成15年9月着工、平成18年3月完成いたしました。今回、供用(下水の処理)を開始する区域は、大浜・中之浜・仁田之浜地区のほぼ全域です。

#### 対象区域の方は供用開始後、公共下水道に接続を!!

伊方町公共下水道事業(伊方処理区灘3地区)の供用開始が平成18年5月1日となっています。対象区域となる「大浜地区と中之浜地区と仁田之浜地区」の方は供用開始後、速やかに公共下水道に接続してください。

伊方町下水道排水設備指定工事店は、現在別添(チラシ)のとおりです。指定工事店に見積を依頼し、排水設備工事を施工する工事店を決定してください。なお、工事店の新規登録があった場合は、随時公表します。

#### 【注意点】

- ◆排水設備工事は、伊方町指定の工事店でなければ施工できません。
- ◆工事内容や設計金額をよく確認して契約するよう注意してください。
- ◆町への申請は指定工事店が代わって手続きをしますが、署名捺印は申請者が行ってください。

#### 【問い合わせ先】

役場下水道課 ☎0894(38)2651(直通)  
☎0894(38)0211(代表)





## ジョシュア・パールさんの国際交流コーナー Vol.12

(伊方町国際交流員)

### アメリカの自動車文化

先月、私は運転免許を取りたいアメリカ人の友達の通訳として、松山市の運転免許センターに行きました。「わああ！日本の運転免許の実技試験は難しくて厳しい」と思いました。そして、免許を取りたかったら、約30万円もかかると聞きました。「えっ?! 私が聞き間違ったんだろう!」と考えました。自動車のことでは、日本とアメリカはずいぶん違います。

アメリカのミネソタ州では、日本と同じように運転免許を取りたい人はドライビング・スクールに行かなくてはなりません。多くの高校は授業として扱っているドライビング・スクールがあって、約300ドル(3万5千円)かかります。パスしたら、15歳から練習のための運転免許が取得、親と一緒に町の道で運転練習ができます。16歳になったら、実技試験を受けられるようになります。試験を受けるのは無料で、自分の車を運転します。パスしたら、車の保険証を示して、21ドル(約2,500円)を払えばいいです。アメリカでは車検がないので、若者はよく安く買ったぼろい中古車を運転します。車で通学している高校の2、3年生が多いです。私もしました。

アメリカでは、車がないと生活はなかなか出来ない町が多いです。日本と違って、アメリカの町は非常に広いですが、バス、列車などはほとんどありません。仕事場と家は伊方町と松山市ほど離れていることも全然珍しくありません。言い換えたら、車がないと仕事が出来ない場所が多いです。近所にスーパーやコンビニなどはない所も多くて、これだけでは

なく、歩道、横断歩道などのない町は意外にあります。

ですから、日本と比べたら、アメリカの道は広くて、運転しやすいです。ミネソタ州では、高速道路がいっぱいあって、全部無料で使えます。町の中の一般的な道路はメロディーラインより広くて、店の前の駐車場には車を何百台も駐車出来ます。ドライブスルーと言う自動車に乗ったまま買い物をするファースト・フード店、銀行、薬局、酒屋、などはどこでもあります。「アメリカ文化＝自動車文化」と考えてもいいでしょう。

日本人の目では、このような広くて運転しやすい便利な町はいいかもしれませんが、たとえ便利でも、あまりよくないことも多いと思います。広すぎて人間が見えない、車ばかりの町は寂しく感じて、駐車場と交通量が多い大きい通りだけの風景は醜いと思います。更に、車ばかり使ったら、健康や環境に良くない影響を与えます。日本のように列車とバスが多くて、歩行者や自転車に乗る人に優しい町がベストだと思います。



ミネソタ州のナンバープレート

## 英会話教室受講者募集

### ◆受講対象者

伊方町国際交流協会会員  
(協会に入会すれば、どなたでも(学生可)受講することができます。)

### ◆募集人員

●初級 10名 ●中級 10名

(途中からの編入は可能です。)

ただし、初級、中級共に受講者が5名に満たない場合は開講いたしませんのでご了承ください。

### ◆受講料

無料(ただし、テキスト代については個人負担)

### ◆日程

平成18年6月中旬から  
平成19年3月まで(予定)  
毎月2回 20:00~21:00

### ◆場所

伊方町民会館



### ◆申込期限

平成18年5月31日(水)  
(定員になり次第〆切ります。)

### ◆申込先及び問い合わせ先

伊方町国際交流協会事務局 TEL(0894)38-0211

### ◆主催

伊方町国際交流協会



中学生海外派遣の1コマ

# 伊方発電所の状況

## ① 運転状況について(平成18年3月31日現在)

伊方1号機(定格電気出力56万6千キロワット)  
第23回定期検査中

伊方2号機(定格電気出力56万6千キロワット)  
定格熱出力一定で運転中

伊方3号機(定格電気出力89万キロワット)  
定格熱出力一定で運転中

## ② 3号機 非常用ディーゼル発電機冷却用配管からの水漏れについて

22日、通常運転中の3号機において、非常用ディーゼル発電機Bの定期運転(月1回)を行っていたところ、当該機近傍に水が落ちていることを運転員が確認したため、調査を行った結果、16時30分、当該機の冷却用配管にできた微小な貫通穴から僅かに冷却水(純水、最大30リットル)が漏れていることを保修員が確認しました。

このため、当該部を補修用テープで塞ぎ、漏えいのないことを確認して同日19時27分復旧しました。

なお、当該部については、次回定検時(平成18年4月

末頃開始予定)に配管取替を実施する予定です。



## ③ 3号機 送電線保護リレー装置の不具合について

24日、通常運転中の3号機において、送電線の保護リレーの故障を示す信号が発信し、現場を確認した結果、6時12分頃、保修員が保護リレー装置Aのバックアップ装置に不具合があることを確認しました。

調査の結果、電源回路ユニットの故障が確認されました。このため、当該ユニットを取り替え、運転状況を確認し、27日10時40分、通常状態に復旧したことを確認しました。

その他、1日に定期検査中の1号機の復水脱塩装置建家内において防災シートの発煙による火災報知器の作動、2日及び10日に作業員の軽度な負傷等の報告がありました。

これらの事象について、町・県では、合同で立入調査を実施し、環境への放射能の影響がないことや復旧の状況・対策等を確認しました。



満開のチューリップ畑

## 町内の交通事故

<b>物件事故</b>	18件(3月)	累計 40件
<b>人身事故</b>	0件	傷者 0人 死亡 0人(3月)
	累計 3件	傷者 3人 死亡 1人

## まごころ銀行

次の方から社会福祉協議会「まごころ銀行」へ、善意のご寄付をいただきました。

有意義に活用させていただきます。

- 伊方町区長会…金一封
- 伊方町商工会女性部…金一封

**お礼**

大分県別府市にお住まいの舛田源一郎さんから広報紙編集費用にとご寄付いただきました。

紙上から厚くお礼申し上げます。

## 編集後記

4月の人事異動で広報担当に配属となりました。役場に新規採用され、広報マンでデビューしたのは18年前。初心忘れるべからずを肝に銘じ、町民の皆さんに読んで頂ける親しみやすい広報いかたを目標にがんばっていきたいと思います。地域の行事など何かありましたら取材に飛んでいきますのでよろしくお願いします。

## 伊方町の人の動き (平成18年3月末現在) 増減事由は3月中

	<b>人口</b> 12,676人 (-184人)		<b>出生</b> 6人		<b>転入</b> 34人
	男 5,988人 (-89人)				
	女 6,688人 (-95人)				
	<b>世帯</b> 5,253世帯 (-47世帯)		<b>死亡</b> 15人		<b>転出</b> 210人

2006  
5  
May

# くらしのカレンダー

●…教育 ☆…衛生 ○…その他

日	月	火	水	木	金	土
	<b>1</b> メーデー ☆不燃物収集日(大浜、中之浜、仁田之浜、湊浦) ☆不燃物収集日(塩成、足成、高浦、佐市) ☆新聞・雑誌、ダンボール収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)	<b>2</b> 八十八夜 ☆不燃物収集日(河内、小中浦、伊方越、亀浦、中浦、川永田) ☆不燃物収集日(大久、川之浜) ☆粗大ごみ収集日(三崎、与修、串、正野)	<b>3</b> 憲法記念日 ☆不燃物収集日(豊之浦、奥向、畑、須賀、久保、西) ☆不燃物収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯) 佐田岬ふれあいまつり(国道九四フェリー三崎港横広場10:00~) 佐田岬漁祭(佐田岬漁港16:30~)	<b>4</b> 国民の休日 ☆不燃物収集日(二見、加周、田之浦、古屋敷、大成、鳥津、九町越) ☆不燃物収集日(大江、志津、小島、田部、神崎、高茂) ☆不燃物収集日(三崎、与修、串、正野) 佐田岬漁祭(佐田岬漁港9:30~)	<b>5</b> こどもの日 ☆不燃物収集日(三机、上倉、松之浜) ☆びん、カン類収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)	<b>6</b> 立夏 ☆埋立ごみ、粗大ごみ収集日(旧瀬戸町全域) ☆ペットボトル、発泡スチロール、食品トレー類(三崎、与修、串、正野)
<b>7</b>	<b>8</b> 町長支所執務 9:00~12:00 (三崎総合支所) ☆不燃物収集日(塩成、足成、高浦、佐市) ☆ペットボトル、発泡スチロール、食品トレー類収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)	<b>9</b> ☆不燃物収集日(大久、川之浜) ☆びん、カン類(三崎、与修、串、正野)	<b>10</b> 人権の日 ☆古紙及び古着収集日(旧伊方町全域) ☆不燃物収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯) ○心配ごと相談(伊方町民会館13:00~17:00) ○当番司法書士(三崎公民館13:30~16:00)	<b>11</b> ☆不燃物収集日(大江、志津、小島、田部、神崎、高茂) ☆不燃物収集日(三崎、与修、串、正野)	<b>12</b> 看護の日 ☆不燃物収集日(三机、上倉、松之浜) ☆粗大ごみ収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯) ☆不用犬、猫引取り(役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9時30分までに)	<b>13</b> ☆新聞・雑誌、ダンボール収集日(三崎、与修、串、正野)
<b>14</b> 母の日 海のつどい(大久西海岸10:00~) メロディー市(きらら館・瀬戸農業公園・三崎港湾横広場)10:00~	<b>15</b> ☆不燃物収集日(塩成、足成、高浦、佐市) ☆新聞・雑誌、ダンボール収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)	<b>16</b> ☆不燃物収集日(大久、川之浜)	<b>17</b> ☆不燃物収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯) ○心配ごと相談(町見公民館13:00~17:00)	<b>18</b> ☆不燃物収集日(大江、志津、小島、田部、神崎、高茂) ☆不燃物収集日(三崎、与修、串、正野)	<b>19</b> ☆不燃物収集日(三机、上倉、松之浜) ☆びん、カン類収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯) ☆不用犬、猫引取り(役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9時30分までに) ○心配ごと法律相談(三崎公民館9:30~12:00) ○心配ごと相談(三崎保健福祉センター9:30~12:00) ○給食サービス(町見地区)	<b>20</b> ☆ペットボトル、発泡スチロール、食品トレー類(三崎、与修、串、正野) 佐田岬ふるさとウォーク2006(八幡浜市・伊方町)
<b>21</b>	<b>22</b> 町長支所執務 9:00~12:00 (瀬戸総合支所) ☆アルミ缶収集日(旧伊方町全域) ☆不燃物収集日(塩成、足成、高浦、佐市) ☆ペットボトル、発泡スチロール、食品トレー類収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)	<b>23</b> ☆スチール缶収集日(旧伊方町全域) ☆不燃物収集日(大久、川之浜) ☆びん、カン類(三崎、与修、串、正野)	<b>24</b> ☆発泡スチロール収集日(旧伊方町全域) ☆不燃物収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯) ○当番司法書士(三崎公民館13:30~16:00)	<b>25</b> ☆ペットボトル収集日(旧伊方町全域) ☆不燃物収集日(大江、志津、小島、田部、神崎、高茂) ☆不燃物収集日(三崎、与修、串、正野)	<b>26</b> ☆空ビン収集日(川永田、豊之浦を除く伊方地区) ☆不燃物収集日(三机、上倉、松之浜) ☆不用犬、猫引取り(役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9時30分までに) ○給食サービス(伊方地区)	<b>27</b> ☆新聞・雑誌、ダンボール収集日(三崎、与修、串、正野)
<b>28</b> 第22回瀬戸地域運動会(瀬戸中学校グラウンド)9:00~	<b>29</b> ☆空ビン収集日(川永田、豊之浦、町見地区) ☆不燃物収集日(塩成、足成、高浦、佐市)	<b>30</b> ☆不燃物収集日(大久、川之浜)	<b>31</b> 世界禁煙デー ☆不燃物収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)			

可燃物については、年度当初に配布したパンフレットまたはチラシ等でご確認ください。

■発行・伊方町 〒796-0301 愛媛県西宇和郡伊方町湊浦1993番地1 TEL(0894)38-0211 FAX38-1373

■編集・政策推進課 ホームページ URL <http://www.town.ikata.ehime.jp/>

「広報いかた」は環境保護のため、100%再生紙と大豆油インキを使用しています。 